

第5次 中川区 地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度
(2024年度～2028年度)

わ 和 輪 話 わっ!!と
みんなでつくろう
支えあいのまち



社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会

アクセスマップ

中川区役所 荒子一丁目 中川郵便局 八熊通 中川 松葉公園 高畑 ザ・ビッグ 市バス「荒子駅」 エクスプレス荒子店 小劇場・図書館 中川文化 荒子公園 荒子観音 市バス「荒子観音」 荒子観音西 荒中町 市バス「南荒子駅」

あおなみ線「荒子」市バス「荒子駅」下車……………南へ徒歩約8分
あおなみ線「南荒子」市バス「南荒子駅」下車……………北へ徒歩約5分
市バス「荒子観音」下車……………徒歩約4分

中川区在宅サービスセンター
(「西部児童相談所」と合築)

中川区社会福祉協議会とは

中川区の地域福祉の向上を目的とし、
誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりに取り組む団体です。

社会福祉協議会は、社会福祉法で位置づけられた地域福祉を推進する社会福祉法人です。
区政協力委員、民生委員・児童委員、社会福祉関係団体・関係機関、
ボランティア団体などのご協力と区民のみなさまのご支援により、
誰もが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

※社会福祉協議会は略して「社協」とよばれています。

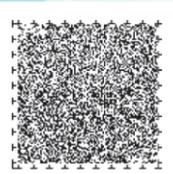
社会福祉法人名古屋市中川区社会福祉協議会

〒454-0875 名古屋市中川区小城町1-1-20 中川区在宅サービスセンター内

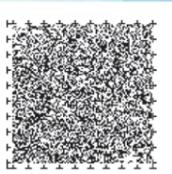
TEL 052-352-8257 FAX 052-352-3825

E-mail nakagawaVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ http://www.nakagawashakyo.jp



Uni-Voiceコード



Uni-Voiceコード

5年後の姿



基本理念

基本目標

2つの柱

実施項目

和輪話わっ!!とみんなできつくろうまえあいのまち

目標A
みんなが
役割を持って
つながれるまち

目標B
みんなが
認めあえるまち

目標C
みんなが健康で
安全に、安心して
暮らせるまち



第1の柱

地域で活躍する人同士が
「応援・協力しあえる関係」づくり

実施項目1

学ぶ会の開催

地域の内外でさまざまな活動や取り組みをする個人や団体を分野を問わず招き、その活動内容や現在の課題について学ぶ会を開催します。すでに知っている活動をあらためて学ぶとともに、新しい活動についても学び、協働のきっかけづくりを行います。

分野を超えて、これまで以上にさまざまな人との協働によって、地域福祉活動計画がすすめられ、幅広い取り組みを通じて、地域の福祉課題の新たな解決の手法が生まれています。

実施項目2

活動者交流会の実施

活動する目的や地域が関係しあう人同士の交流を深めるとともに、地域にある「小さなコミュニティ」(*)についても情報を共有する機会をもうけ、地域の活動者同士のつながりが広がるように働きかけます。

地域で活躍する多様な人や団体が、お互いを認識し、それぞれが協力しあえるような、ゆるやかな関係でつながっています。



実施項目3

課題解決のための
情報発信

既存の事業や活動の広報課題を分析し、具体的な課題について改善に取り組みます。また、関係機関や団体の情報発信・啓発活動にも積極的に協力することで、区内の福祉活動への関心を高めます。

広報活動を通じて、活動計画や関係機関の取り組みへの参加者、協力者が増えています。また、継続して地域の福祉活動に関わる住民や企業が増えています。

第2の柱

地域のなかで誰もが
「自分らしく過ごせる居場所」づくり

実施項目4

活躍する人・
活躍できる場所づくり

地域活動や福祉活動に関わる人を増やします。「うれしい・たのしい」を基本とした地域とつながる活動を提案します。地域の人と活躍できる場所をつなぎ、活動が継続・発展するように後押しします。

地域活動や福祉活動に関心を持つ人が増え、さまざまなかたちで地域とつながり、活動に参加できるようになっています。これまでの経験やスキルを活かし、ボランティア活動をする人が増えています。

実施項目5

ふれあう人・
ふれあえる場所づくり

地域のいろいろな場所に存在する好きなことや共通点をきっかけに自然とつながった「小さなコミュニティ」(*)の情報を収集します。ふれあう人・ふれあえる場所の一つとして紹介し広めることで、希望すれば、誰もが気軽にふれあいの場に参加できるようにします。

地域のさまざまな場所に存在する「趣味や共通点でのつながり」を活かして、誰もがちょっとしたつながりを持ち、楽しみながら好きなことで参加できる場が身近にあるようになっています。

実施項目6

相談する人・
相談できる場所づくり

相談する人が自分のペースにあわせて、気持ちを伝えたり、参加できる場所を増やし、相談しやすい環境を整えます。福祉関係の事業所など、関係機関や企業の協力を得て、相談できる場所を充実させます。

困りごとを抱えてる人や支援が必要だと思われる人、また、本人を気にかけて見守っている人が、区内各所の身近な場所で気軽に相談できる環境が整っています。



(※)「小さなコミュニティ」：「数名からの少人数の規模で人が集う場・機会」のこと。ふれあい・いきいきサロンとは異なり、数名からの少人数で、歩いていけるような身近な地域で、共通の話題・趣味や活動(例えばペット・散歩、清掃活動など)を介して集まる場や機会のこと。

